

「かんぽ生命保険」 学校生協団体取扱にされませんか？



学校生協団体
 取扱にすると…

- ① 給与差引のため、支払忘れや残高不足等の心配が不要！
- ② 窓口・集金払いより約3%割安に！

*例えば…毎月の保険料が20,400円の場合

	窓口・集金払込	口座振替	学校生協団体取扱
月払保険料	20,400円	20,000円	19,800円
窓口・集金払込との差額	—	△400円/月	△600円/月

個人での半年払、年払より団体取扱（月払）がお得です！！

団体取扱ができる契約はこちらです。

【対象となる方】

- ・契約者が県の電算処理に基づき給与A口座差引ができ、且つ宮崎県学校生活協同組合の現職組合員であること。また、県内の小・中・高等学校・特別支援学校または教育関係機関に勤務されていること。

【保険種類】

- ・①学資保険 ②終身保険 ③養老保険 ④定期保険（※年金保険は対象外です）

※11桁の保険証券番号の3～4桁目が「50」または「51」となっているもの。

（例）保険証券番号 05 501234567 →対象



《かんぽ生命保険団体取扱希望申込書》

所属所	組合員名	組合員コード
書類送付先 （所属所の場合は 記入不要です。）	〒 日中連絡先（ — — ）	
現在の払込方法	① 口座振替（ ゆうちょ銀行 ・ 宮崎銀行等 ） ② 窓口・集金払込	

- ・「かんぽ生命保険団体取扱希望申込書」を受付後、『団体払込加入確認書（3枚複写式）』をお送りします。ご記入後、学校生協へご提出ください。
- ・団体取扱ご希望月の前月分までの保険料（2ヶ月分）を最寄りの郵便局より現金で払込みください。現在の払込方法により払込期日が異なりますので、学校生協ホームページに掲載しております「手続きガイド・手続き早見表」を必ずご確認ください。

宮崎県学校生協 行
 フリーダイヤル FAX
0120-53-9052

【お問い合わせ】 宮崎県学校生協 TEL：0120-29-6011